

まちのニュース

Information

軽自動車税減免申請受付について

障がい者の方が所有する軽自動車等で特定の車両に対し、軽自動車税の減免制度があります。

なお、自動車税(普通車)の減免を受ける場合は、軽自動車税の減免を受けることはできません。

減免申請期間

5月16日(水)～5月24日(木)

持参品

- 身体障害者手帳
- 運転免許証
- 印鑑
- 納税通知書
- マイナンバーカード

問 役場 町民生活課 課税管理係 内線2121

Information

平成30年工業統計調査について

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は平成30年6月1日です。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、調査票への回答をお願いします。

問 役場 企画振興課 総合企画係 内線2213

Information

生活道路整備に係る原材料費の支給について

地域の生活環境の整備および住民の福祉向上に寄与することを目的として、道路整備に要する原材料の費用を助成する制度を設けています。

補助対象となる道路

- ▶道路法に規定する道路(国道、県道、町道)でないもの
- ▶道路区間に現に居住している人家または公益施設があり、幅員が2メートル以上、延長が30メートル以上で、車両の通行が可能なものの
- ▶その他町長が公共性の高いと認めたもの※国、県または町の補助事業に採択されないものであること
- ※受益者が施工を行うものであること

補助対象経費

改良、舗装工事等に要する原材料費用

Information

専業主婦(主夫)の皆さんへ

会社員の夫が…

- 退職した
- 自営業を始めた
- 65歳になった
- 亡くなった
- 妻自身の年収が増えて夫の健康保険の扶養から外れた
- 会社員の妻と結婚した

※妻が会社員、夫が専業主夫の場合も同じ

このような場合に、国民年金の切り替え(第3号被保険者から第1号被保険者へ)が遅れたことにより、未納期間が発生している方については、下記にお問い合わせください。切り替え手続きを行うことで、年金を受け取るために必要な期間となります。

問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004

宇和島年金事務所

☎0895-22-5440



補助金の額

1カ所につき20万円以内

受付期間

平成30年4月25日(水)～平成30年12月28日(金)

※土日、祝日を除く

申し込み等

申請書は建設課でお渡します。

また、申請に必要な添付書類や制度の詳細につきましては、建設課までお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

役場 建設課 都市計画・管理係 内線 2411